

業務委託仕様書

京都市子ども若者はぐくみ局こどもみらい館

(担当 碓 Tel 254-5001)

1 委託業務名

こどもみらい館こども元気ランド 壁修繕業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和7年11月4日まで

3 委託する業務

本件は以下の業務を行うものである。

当館のこども元気ランドの木製の壁が剥がれて浮いてきているので、修繕する。

剥がれた原因としては、壁面下地（石膏ボードと思われる）に化粧板（木製の壁）が接着してあったが、上下からの圧力か湿気などにより剥がれたと思われる。

修繕方法は、以下の様に想定している。

ビス留めし、ビス留め部分に木目調シールを貼って目隠しをする。

（巾木の内側に差し込んだうえに接着されているため、奥の方まで十分に接着し直すことは難しく、周辺部分への接着だけではいずれまた剥がれてくるため。）

一度目立たないところで試し打ちし、下地に安定して固着することを確認してからビス留めを進めること。

(参考) 壁仕様

浮いている壁のサイズ (H×W)

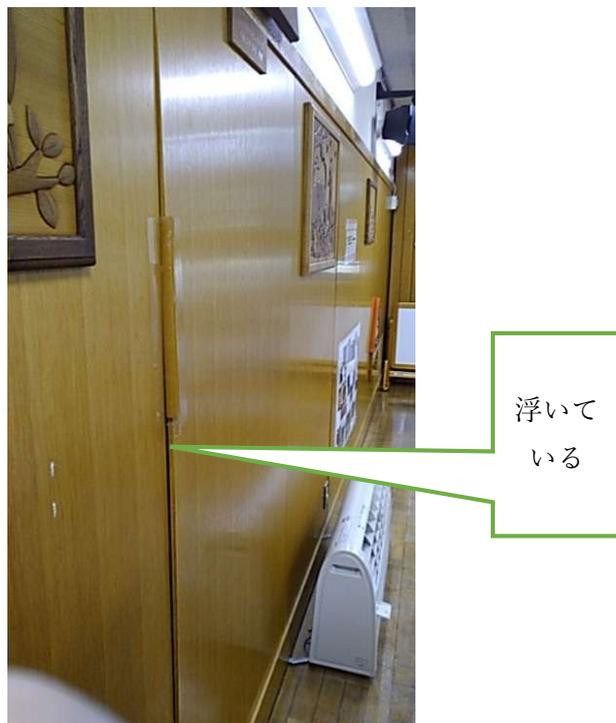
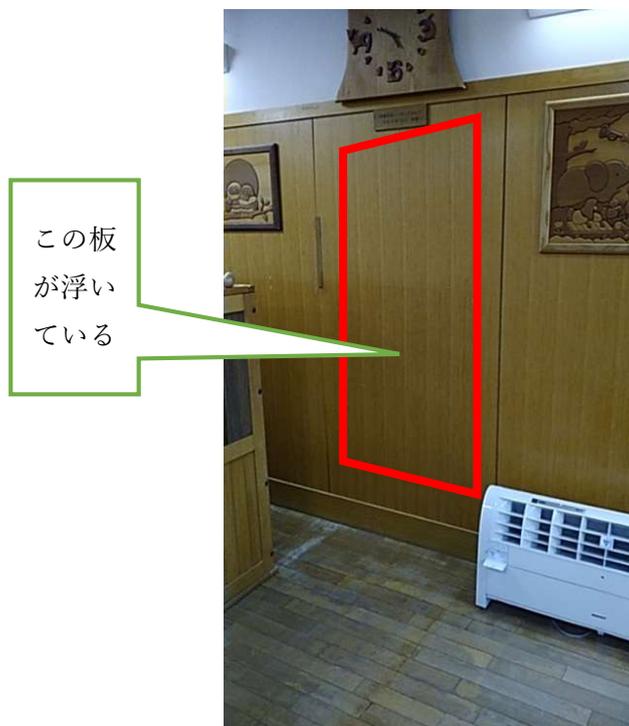
約2.4m×3m

壁面下地

コンクリートの上に、石膏ボードが貼ってあると思われる。

見積の提出にあたっては、必ず事前に現地の下見を行い、修繕方法について確認をしたうえで見積書を提出すること。下見の際は、事前に当館担当者と連絡をとり、日時調整のうえ来館すること。現地の下見については、平日の10時から17時までの間とする。

<現地写真>



4 業務完了期日等

- (1) 令和7年11月4日(火)までに業務を履行すること。
作業は基本的に火曜日(休館日)に行うことになるため、作業日程等については当館担当者と調整を行うこと。
- (2) 納入にあたっては次のものを提出すること。
業務完了届 1部
業務報告書 1部

5 その他

- (1) 見積書の宛名は「京都市長」としてください。
- (2) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本市担当者と協議すること。
- (3) 本業務委託に関わる委託料は、業務完了後一括で支払う。
- (4) 見積書提出期限は令和7年10月14日(火)17時までとする。
- (5) 決定業者にのみご連絡します。